

桜教総発第10号  
令和3年10月12日

桜井市小中学校適正化  
実施計画策定検討委員会長 様

桜井市教育委員会

桜井市小中学校適正化実施計画の策定（桜井東中学校区）について（諮問）

『桜井市小・中学校の適正規模及び適正配置に関する基本方針』（平成30年3月策定）及び『桜井市立小中学校の規模適正化に向けて（基本計画）』（令和2年3月策定）を踏まえ、桜井市小中学校適正化実施計画策定検討委員会要綱第2条に基づき、次に掲げる事項について諮問します。

#### 諮問事項

- 1 桜井東中学校区において小中一貫教育を導入する学校（以下、「小中一貫校」という。）の設置場所に関する事項
- 2 小中一貫校の開校時期及び開校までのスケジュールに関する事項
- 3 小中一貫校の開校に向けた留意すべき事項